新旧条文対照表

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| (○○○)  第○条　・・・△△△・・・・・・  ２ （略） | (○○○)  第○条　・・・×××・・・・・・  ２ （略） |

注：変更後に関係する条文は全文書くこと。ただし、その条文のうち変更のない項はその旨を記載のうえ省略してよい。また、変更箇所には下線を引くこと。